

【学生向け】井の頭キャンパスにおける感染拡大予防ガイドライン

杏林大学

1. 登校前

ア) 毎朝体温測定を行い、健康状態をチェックする。

イ) 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱（37.5℃以上）等の強い症状のいずれかがある場合、上気道炎症状（咳、のどの痛み）がある場合は登校しない。

※厚生労働省「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について」を参照のこと

ウ) 毎日、清潔なハンカチまたは手拭き用タオルを持参する。

2. 構内

ア) 3つの条件（密閉・密集・密接）の一つひとつの条件が発生しないように配慮する。

イ) ソーシャルディスタンス（2m）を遵守し、近距離での会話や発声は避ける。

ウ) 食事以外の時は原則マスクを着用する。

※マスクを忘れた場合は教務課に申し出る。

エ) 建物内に入るときは入り口に設置してある消毒用アルコールによる手指消毒を徹底する。

オ) エレベーターの利用は原則禁止とする。

カ) 構内で具合が悪くなった場合は保健センター（D棟1階、内線4111）に相談する。

キ) 授業・実習・課外活動が終了したら、速やかに帰宅する。

3. 休憩、昼食

ア) 食事を摂る場所は、下記のとおりとする。

学生食堂、交流プラザ、A101、A102、B206

イ) 食事は対面座席を避け、一定の間隔を保ち会話は避ける。

4. その他

ア) 発熱または風邪の症状が続く場合は、必ず近医を受診する。

イ) 「新型コロナウイルス感染症」または濃厚接触者と診断された場合は、保健所の指示に従う。また、速やかにその旨を教員（担任または指導教員）、職員（教務課または学生支援課）に報告する。

ウ) 手洗い・うがいを励行する。

エ) 不特定多数の人と密に接触するようなアルバイトは行わない。

オ) 飲食を伴う会合、イベントには参加しない。

以上